

## 令和7年12月定例会 一般質問 福岡憲宏議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

### 「全国学力・学習状況調査」

○福岡憲宏 まず初めに、今回の地震において被災された皆様方に対しまして心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

改めまして、皆様こんにちは。議長のお許しをいただきましたので発言をさせていただきます。

先日、私、親戚の結婚式に招待されていたときの話なんですけど、今って招待状が来ないんですよ。僕すごく心配して、来てねって言われてたのに、紙の招待状が来ないから、大丈夫かなというふうに思ってたら、電話かかってきて、早くLINEを開いてくれというふうに言われたんです。え、LINEなのと、今どき招待状ってLINEなんと思ったんですよ。LINEを見たら、別にそれが何か無機質な、ただの参加の表明ではなくて、ちゃんとした招待状になっているわけなんです。お二人の写真が出てきて、前撮りしたんでしょうね。そして、BGMが流れてきて、すごく心の籠もったというか、温かい感じの招待状でございました。やっぱり時代が変わっても、技術が進んでも、思いを伝えるということに対してはやっぱり伝わるんだなというふうに思う、そんな招待状でございました。

思いが伝わるといえば、万葉集ですかね、「銀も金も玉も何せむにまされる宝子にしかめやも」、1,000年以上前に山上憶良が歌った歌です。これもやっぱり思いが乗っていると思うんですよ、言葉に。だから、1,000年以上たった今でもその思いが伝わってくるのかなというふうには思いました。そして、その歌自体は、子供を思う親の気持ちの歌です。

先日、香芝で家を建てたいという方の相談を受けました。A小学校地区とB小学校地区、子供のことを考えて、どちらかで家を建てたいんだというふうな話がありました。そこで質問されたんです。このA地区とB地区と、どちらのほうが治安がいいですかと。いや、治安は香芝市内どこでもいいですよ、安心して下さいというお話をしたら、いや、そうではなくて、子供が通うA小学校とB小学校とを考えてください、その学校内の治安はどうなんですかと、こういう質問だったんです。それも安心して下さいと、本市教育長をはじめ、香芝市の教育部、本当に頑張ってくださいってます。特に教育長は学校訪問を繰り返し、校長や教頭としっかりと意見交換をして、そして安心できる環境づくりをされてますよというお話をさせていただきました。

そうすると、次には、じゃあこの2つの学校の成績はどうなんですかと、このような質問がありました。この香芝市議会においても議員のほうから何度か、全国学力・学習状況調査の結果について一般質問がありました。

そこで、改めて質問いたします。

香芝市において、奈良県との、全国とか、そういった平均点、平均点じゃないかな、正答率ですか。それに対する状況の調査、その結果について教えていただきたいと思います。

これで壇上での質問を終わります。

○教育部次長 本市の小学校につきましては、国語が全国平均の66.8%に対して香芝市が68%、算数が全国平均の58.0%に対して香芝市が58%ということで、ほぼ全国平均の正答率と変わらない数値となっております。

中学校については、国語が全国平均の54.3%に対して香芝市は53%、数学が全国平均の48.3%に対して香芝市が50%でありまして、国語が全国平均の正答率を下回っているのに対して、数学は全国平均を上回っているという状況です。

以上です。

○福岡憲宏 ありがとうございます。

大体全国平均ぐらいということですね。分かりました。

じゃあ、各学校の順位、点数、当然それは教育委員会としては把握してると思うんですけども、それって公表してないですよ。公表してないその理由は何なんですか。

○教育部次長 令和7年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領には、平均正答数や平均正答率等の数値について、一覧での公表や、それらの数値により順位を付した公表等はないこととあることから、文部科学省及び奈良県教育委員会と同様に個別の順位は公表しておりません。

以上です。

○福岡憲宏 はい、分かりました。

じゃあ、その結果なんですけども、学校長にも順位を教えてないというふうに伺ってるんですけども、それはなぜなんですかね。

○教育部次長 先ほどの答弁に加えまして、本調査は児童・生徒の各教科の領域ごとの学習状況や授業の理解度等を把握し、学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として実施されているものであるため、順位は学校長には伝えてはおりません。

また、各学校長と共有する内容については、教育委員会で適切に判断したいというふうに考えております。

以上です。

○福岡憲宏 なるほど。今の話からしたら、順位を争うという、順位よりもやっぱりその到達度というか理解度、それを深める、そういうふうな話、それを大切にしようということですね。分かりました。

では次に、間違った回答、誤答からの学習の改善とか、間違ってる部分をどう教育施策につなげていくのかを教えてください。

○教育部次長 教育委員会では、香芝市学校教育の指導の重点にも示すように、児童・生徒に学ぶ楽しさと分かる喜びを実感させることを目指しております。そのため、各学校に対し

では、児童・生徒の教科調査における誤答の状況から課題を捉え、学習指導に生かすこと、学習習慣等の状況を捉え、改善を図ること等を指導しております。

以上です。

○福岡憲宏 はい、分かりました。分かる喜びとかね、学ぶ楽しさって、確かに大事だというふうに私も思います。

私自身も、当時何とも思っていなかった本とか改めて見てみたら、意外にいろいろ知ることがあるなというふうに思います。例えば文学なんかそうなのですが、「罪と罰」の主人公、ラスコーリニコフ、この人の考え方が非常に独特でして、選ばれた人間は社会をよくするためならば道を踏み外してもよいと、こういう思想を持っている。極端ですけどね。その思想の下、自分で計画して、そして犯罪を犯す。その犯罪といいますが、お金持ちから金品を奪う犯罪なんですけども、その犯罪を犯したことに対して、最終的に心は傷む。そして、これじゃあいけないという罪悪感から自首をしていくと、こういうお話なんです。

今の犯罪とやってることは一緒なんです、金品を奪うということに関しては。ただ、今の犯罪というのが、どうしても楽で簡単で高収入みたいなのうたい文句になって、闇バイトに入っている、こういう子供たちが多いというのがあります。これ自身が、やっぱり自分で計画して云々じゃなくて、誰かに指示されたからやっただけだということで、罪の意識が非常に低い、こういう犯罪の傾向があるんじゃないのかな、これは私自身がそういうふうに思っております。

だからこそ、闇バイトのことが道徳の授業でこれから取り扱われるというふうなことも聞いております。香芝市においては、ぜひ人と人のつながり、そういったことが大切な授業をしていていただきたいなというふうに思っております。

### 「魅力ある職場づくり」

○福岡憲宏 それでは、次の項目に行きます。

職員の研修についてなんですけども、最近退職することを自分で言わずに、会社に伝えてくれる代行サービス、退職代行サービス、これもニュースになってましたけども、これがはやっているということになっています。このサービスに対して、それでも大人かと、自分でちゃんと見えやとか、責任感がないというふうなこと、こういうふうなことを言われておりますが、相手に失礼に当たるような形で、自分が辞めると言わなくても辞めてしまうこの心境、大体の理由は、パワハラ受けていたから言いにくいとか、そもそも関係性が悪くて言いにくいとか、こういうふうなことが多いようです。昔は、石の上にも3年とか言われて、とにかく我慢して頑張れみたいな時代でしたけど、今はそうじゃない。今は、こっそり転職活動をして、そしていい会社があったらそこへ移ろう、こういうふうな感じ。そして、場合によっては代行システムを使うと、こんな時代になっていったのかなというふうに思います。

ただ、これは辞めたいと思って辞めていることであって、辞めたくないのに会社、職員さんの場合は市役所になりますけども、辞めたくないのに辞めてしまった、このような状況だと本当に悲しいなというふうに思います。

そこで、お聞きしたいと思います。

今年度中の中途退職者の状況と課題についてをどう分析されてるかを教えてください。

**○市長公室長** 令和7年11月1日時点におきましては、年度途中の退職者は8名でございます。

公務員の生き方や働き方に対する考え方が多様化し、民間分野で先行して起きていた人材の流動化が公務分野にも本格的に起きていると感じており、本市に限らず、他の自治体にも共通する課題であると考えております。

以上です。

**○福岡憲宏** 自己都合退職者ですね。僕はちょっと数字を持ち合わせてないんですけども、課長級以上の人が何か最近ちょっと多く退職されてるようなイメージがあります。何か四、五名ぐらい、この数年でなくなったイメージなんですけども。

ちょっとここで10月30日の定期監査の部分を読まさせていただきたいと思うんですけども、これは時間外労働の常習化について監査委員の方が意見を書いている部分ですけども、業務量と必要職員数との間に不均衡が生じている懸念があることから、実態を把握の上、速やかに是正に努められたい。そして、新たな退職者の発生を防止するための取組を強化されたいというふうにこの意見書は書かれております。

お休みしている職員などを含めると、課によっては人員が半分になってるようなところ、歩いてると、あれ、ここもつといたのになと、もともと6人ぐらいたのが3人ぐらいしかないとか、課によってちょっと減っているようなところが私の感覚では見受けられるんですけども。

お伺いしたいんですが、この監査委員さんのご指摘も踏まえて、人員不足が起こっているわけですね。その補充についてはどのようにお考えでしょうか。

**○市長公室長** 職員の採用や退職につきましては、市政運営に影響を及ぼす構造的な課題であると認識しており、本市といたしましても対策に取り組んでいるところでございます。

具体的には、採用活動においては新規採用職員の募集時期を早めることでありまして、職員採用のためのPR動画の配信、また建設技術展2025近畿におきましては、主に技術系の職員を志望する方向けに職員募集の案内を配布するなど、人材確保に努めているところでございます。

また、職員の働く意欲を向上させるための取組といたしましては、職員の配置や職務の内容に関しまして職員自身の意向を聴取するための機会として、自己申告制度を令和6年9月に新たに設けたところでございます。

以上です。

**○福岡憲宏** 令和6年9月に設けてくださって、システムとしてうまくいってるかどうか

はまだすぐは分からないですけども、今現状としては人員不足が起きていると、監査委員さんのご指摘であるわけなんです。当然、これ指摘されたからって、じゃあ今日、明日に人員が入るか、それはもう無理なことは当然分かってるんで、ぜひ改善はしていただきたいというふうに思います。

財政であったり環境分野において、いろいろ専門的なスキルを持った公務員さん、職員さんが、特に経験豊富な職員さんが退職してしまうというのは本当に香芝市にとって戦力、そして財産として失ったような状況になりますので、何とか工夫をしていただきたいというふうに思います。

そして、市民の声を聞いてると、今のことに関連するんですが、何か相談に行ったときに、以前相手してくださった職員さんがもうそこにはいないというふうな感じのことが結構あるんですよね。だから、やっぱり市民さんとせつかくコミュニケーションが取れてる、何でも言い合ってた、分かり合ってたような人たちが、人事異動なのか自己都合なのか分からないですけども、いなくなってるような現状、これはなかなかしんどいことが起こっているんじゃないかなというふうに思います。

だから、ここで伺いたいんですが、市民とのコミュニケーション能力、これを向上させるために、特に地域住民との関係構築にどのように取り組まれているのかということをお教えください。

**○市長公室長** コミュニケーション能力の向上についてというご質問でございます。よりよい市民サービスを提供できるように、コミュニケーションの能力の向上につきましては極めて重要な課題として認識しております。随時研修の実施や案内をしているところでございます。

具体的には、新規採用職員につきましては、公務員としての自覚と意識の確立を図り、職務に必要なビジネスマナーなどの技術を習得するため、奈良県市町村職員研修センターの新規採用職員向けの研修受講の機会を設けております。

また、職員の育成につきましては、必要な研修を受講できるよう随時研修案内を行っており、またオン・ザ・ジョブ・トレーニング、OJTにより、実際の業務を通じて実践的な接遇のスキルの育成にも取り組んでいるところでございます。

**○福岡憲宏** 当然おっしゃることは分かるんですが、OJTですね、その場でやっていくというのは、それはそうなんですけど、結局最初からお話しさせてもらっているのは、私は結局市民との信頼関係、これをいかにつくっていくか、これが一番大事だという話、人と人のつながりを大事にしていきたいというお話をしております。

では、ほかの研修ということで、たくさんここに書いてるんですけども、リーダーシップスキルの研修であったり、その他研修のプログラムをまとめてざっと教えてください。簡潔で構いません。

**○市長公室長** 議員お述べのように、管理職員向けのリーダーシップの強化のための研修、マネジメントの研修といったところもしております。それ以外には、全体的に申し上げます

と、階層別の研修、スキルアップ研修、その他の研修などがございます。

まず、階層別の研修につきましては、役職、勤続年数、役割などの階層ごとに分け、各階層で求められる知識やスキルを習得させるための研修でございます。スキルアップ研修につきましては、業務に必要なスキルを向上させるための研修でございます。その他といたしましては、市として重点的に実施する研修を行っているところでございます。業務内容や職階によりまして求められる能力は異なりますので、必要な研修を受講できるよう機会を設けております。その中で随時、奈良県市町村職員研修センターや全国市町村国際文化研修所の研修を受講できるよう随時案内をしております。

令和6年度の職員の受講実績について申し上げますと、庁内の研修では、15回、528人、全国市町村国際文化研修所では6回の13人、奈良県市町村職員研修センターでは27回で114人が受講しております。

以上です。

**○福岡憲宏** はい、分かりました。

じゃあ、同じく次は、インターンシップ制度であったりとかメンター制度、香芝市でやっていることを簡単に、両方まとめてでいいんで教えてください。

**○市長公室長** まず、インターンシップ制度についてでございますが、これは事前に申出がありました大学から受入れを行っているところでございます。

そのインターンシップでの体験の内容といたしましては、定期健康診断の受付事務でございましたり、様々な事務を体験をしていただいている状況でございます。このインターンシップを実施することによりまして、民間の企業でありましたら、それが直接採用に結びつくこともございますが、なかなか公務員においてはそれが難しい状況でございますが、学生の方々に香芝市役所を就職先の候補の一つとして選んでもらえるように、香芝市の魅力を十分に認められるように努めていっているところでございます。

続きまして、メンター制度につきましては、配属部署におけます上司とは別に、指導及び相談係となる先輩職員が新規採用職員をサポートする制度でございます。

本市におきましては、主に新規採用職員を対象に実施しておりまして、年齢や勤続年数が比較的近い自分の所属外の職員が相談相手となりまして、コミュニケーションの機会を意図的に設けて、仕事についての相談などを行いやすい環境づくりに取り組んでいるところでございます。入庁後間もない若手職員の心理的サポートを行うことと同時に、メンターとなる職員自身が先輩として、仕事だけでなく広く相談に応じることで、社会人としての心の持ち方や基礎力を磨く機会となると考えております。

以上でございます。

**○福岡憲宏** もっと簡単でも大丈夫です。今、実施されているというふうなことですよね。分かりました。

じゃあ次に、ほかの成功事例から学ぶことで、香芝市の人材育成を向上させるアイデアがいろいろあるんじゃないかというふうに思っていますので、ほかの自治体や国の成功事例を

参考にすることについてはどのようになっているのでしょうか。

○市長公室長 他の自治体の成功事例ということでございます。導入事例というところで行きますと、まずこのメンター制度につきましては、多数の自治体や企業で導入されているところでございますが、他市において、こちらは生駒市でございますが、メンターとなる他部署の先輩を若手職員自ら指名するといったクロスメンター制度を導入している事例がございます。この事例を踏まえまして、本市におきましても令和6年度に導入した経緯がございますが、仲のいい先輩を指名するケースが多く見受けられたことなどから、若手職員からはあまり有効ではなかったなどの意見がございまして、令和7年度については実施を見送っております。

以上でございます。

○福岡憲宏 いいと思いますよ。やっけて、いまいちやったからやめとこうと。それはそんなもんだと思います。当然新しいことを試みる、失敗することもあると思う。でも、やってみるのは私はいいと思います。

職員の意見を反映させる仕組みの話なんですけども、この人材育成に関する意見を職員からもっと積極的に取り入れていくべきだなというふうに私は思うんですけども、例えば自由欄とか、そんなところで記入すればどうなのかなと思うんですけど、そんなことはできるんですかね。

○市長公室長 職員の意見を聞く仕組みについてでございます。

実際には設けることは可能かとは考えております。ただ、現在におきまして、実行に関する意向については、網羅的に職員を対象として調査しておりませんので、本市が抱える政策的な課題、対象となる職員が取り扱っております職務内容やキャリア形成、当該職員の自己申告書の記載等から、特定の研修の受講を勧奨するなど、研修の受講について意向を確認する場合はございます。

以上です。

○福岡憲宏 あくまで自由欄なんで、個人がどこかの部署に行きたいとか、こういう研修を受けただけではなくて、例えばこの市における問題点があると、この意見がなかなか取り入れられない。例えばパワハラの問題があるなど、そういったことがあれば、そこに書いていくというのも一つの方法かなというふうに私自身は思います。具体的なアクションにつなげていって、香芝市の人材育成がよりよいものになるものを期待しております。

次は、到達度試験についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、公務員は法律や行政手続に精通している必要があると思います。これにより政策の実現や市民からの問合せに適切に対応できるようになります。したがって、法律や制度に関する研修は基本的な要素となります。最新の法改正や政策の動向を把握するためにも、学習の必要性はあると思います。だから、この制度自体を否定することではないことをまずご理解いただきたいと思います。その上で質問をさせていただきたいと思います。

この到達度っていう意味なんですけども、私の意味としては、到達度って、例えばこの辺

のラインがあって、そこまでの到達ができてるか。例えば、10ぐらいの内容の研修があって7ぐらい理解している。これが到達度というふうな意味だと私は勝手に思ってるんです。例えば法律の改正がありますとか制度の改正がありますと。それをちゃんと研修なり本で勉強してください。その上で、10のうち7割分かれば、基準は7割やったら一応合格だと。それがいわゆる到達度だと私は思ってるんですけども、そういう試験と思ってよろしいですか。

**○市長公室長** 少し理解が違いまして、本市の管理職員の継続研修の到達度確認試験につきましては、本市の管理職員の論理的な判断力、分掌事務能力及び法的能力の維持及び向上を図るために、管理職員の継続研修を実施してその到達度を確認するための試験となっております。この管理職員継続研修の到達度確認試験につきましては、管理職員の職務遂行能力の維持及び向上を図り、行政運営の適正化及び効率化に資することを目的として行っているものでございます。ですので、おっしゃっていただいたように、何%に達すればいいというような考え方で行っているものではございません。

**○福岡憲宏** ちょっと説明が早かってあれなんですけど、法律のところは分かりました。あと、論理的思考と分掌能力、そこをもう一度教えてください。そこだけで。

**○市長公室長** 論理的判断力と分掌事務能力でございます。

以上です。

**○福岡憲宏** 両方とも公務員にとって必要なスキルだということですよ。ただ、僕が思ってる到達度とは違うわけですよ。何かこう参考書なり研修があって、その研修の中でお話があって、こういうことをしなければならぬというふうな感じとはちょっと違って、基礎学力であるようなことが必要であると、こういうことになるんですかね、内容としては。そうですか。

じゃあ、この中の先ほどの私が勝手に70点とか80点という話もさせていただいたんですけども、第3条の2の部分に、到達度確認試験の可否は市長が別に定める基準により市長が決定するというふうになってるんですけども、もうこの合格基準というのは単純にどうなってるんでしょうか。

**○市長公室長** 可否の基準につきましては、受験者のうち、成績上位3分の1以上の者を合格とするとしております。

**○福岡憲宏** 到達度の確認の試験なんですよ、この試験は。例えば70、80やとか勝手に言いました。合格の点数は、それは市長が決めればいいと思うんです、ある程度。3分の1というのがちょっとよく分からないんですよ。すごく悪い点数でも、3分に1に入ったら、それは到達と言えるのかということになるし、点数はすごく高かったんだけど、3分の1に入らなかったから、それは到達しないという。ちょっとその3分の1という考え方が私には理解できないんですけど、皆さんが理解できるならそれでもいいのかもしれないんですけども。まだ今年初めてですからね、多分。先ほどお話しさせてもらったみたいに、当然また変えていけば、問題があるなと思ったら変えていけばいいし、それはまあお任せしますけど

も、ちょっと合格の判断基準というのを割合だけで決めるのがちょっと分からないなというふうに私は思います。

次の第4条の到達度確認試験の結果は全職員に開示するものとあると、こう書いてあるんですけども、これ結果の公表について、例えば上位何割、先ほどの話やったら、3分の1が合格なんやったら、3分の1だけが発表されるんですか。それとも、順位別にばあっと並んでいく、こんな状態なんですかね。

○市長公室長 まず、開示の方法におきましては、庁内のグループウェアを利用して開示するものでございます。そして、開示する内容につきましては、受験者のうち成績上位3分の2以上の者の氏名及び順位でございます。

○福岡憲宏 3分の1は合格なんですね。3分の2が発表される。その3分の2のことは全員が知ることができる。一般の職員さんは全員が知ることができる。だから、3分の2に入っている人は名前が出てくる。あの人は大体どれぐらいかということが分かる。3分の1に名前が出てこなかった人は、それより下だと。合格者だけ出したらいいんじゃないのと思うんですよね。それも考え次第ですけども。あくまでこれぐらい到達できてる。じゃあ、ちゃんと君は職員として理解できてるんだということで3分の1。残りのここの3分の1を出す理由もあんまり分からないんですけど。そしてもう一つは、全職員がそれを知ることができるというのもよく分からないんですけど。本人さん自身が、君は不合格だと、ちゃんと勉強しなさいと、これは分かるんです。でも、何でそこまでその順位を出すことがあるのかなというふうに思うんです。

先ほど、教育部の中で小学校、中学校の話をしてましたけども、そこにおいては、内容的には順位よりも理解度、それを重視しているというふうな考え方だったかなというふうに思うんですよね。今回は、到達度というよりは、何か順位出して、そしてこっちが出てない。それが頑張れというメッセージになればいいですけども、そうならないのであれば、また来年度からその方法論に関しては変えていくべきだし、点数の合格、あくまで到達度と言うのであれば、それは変えていかなければならないというふうに私自身は考えます。当然、またそれは今年やってみて、いまいちやったとなれば、また改善していただければなというふうに思います。

そして、公務員さん、職員さん自身は、当然今おっしゃった論理判断であったり、分掌の事務であったり、法律であったりと、そういったところに対して非常に勉強しなければならない、それももちろん分かるんですけども、コミュニケーション能力であったりとかリーダーシップの能力、それはそこだけではないというふうに私自身は思うんですよね。だから、この香芝市自体を能力を持った職員さんが辞めることのないような、そして若い人は入ってきてすぐ辞めることのないような魅力ある職場づくり実現のために、いろいろまた考えていただきたいというふうに思います。これはただの要望でございます。

## 「市民環境」

○福岡憲宏 では次、ごみ収集についてのお話をさせていただきます。

ごみ収集、徳島県の上勝町、リサイクル別の収集のことがテレビで報道されてました。ここはなかなか分別がすごくて、43の分別になってたんです。それでテレビのインタビューがあったんですけども、住民さんに対するインタビューでは、結構、最初大変やったけど、慣れば大丈夫ですよと、そういうふうなご意見でした。

ここは日本で初めてゼロ・ウェイスト宣言をした町で、資源やエネルギーなどの無駄をなくし、ごみを限りなくゼロにしていくという、そういう取組です。町内から出るごみを収集車で回収することなく、自分で持っていくと。そして、そこの持っていたところには、このごみ処理には幾らぐらいかかりますよとか、またこれは資源になって、また幾ら戻ってきますよというふうな、こういうふうなことが書いてあるそうなんですよね。さらには、ごみを減らす工夫として、生ごみ、これは水分を非常に多く含んでるので、できるだけ少ない状態にしたほうがいいというふうなところから、生ごみ処理機には電気式ごみ処理機代金の補助をされているようで、多くの住民が使っている、そんな話でした。

ここで伺いいたします。

香芝市において、この家庭ごみの減量の方法としては、まずは分別だと思うんですけども、この分別は何品目になっているのでしょうか。

○市民環境部長 現在、16種類に分類してございます。

以上でございます。

○福岡憲宏 今、生ごみの減量機の補助、助成制度についてもお話をしたんですけども、香芝市に対してはどのような状況になってるのでしょうか。

○市民環境部長 香芝市一般廃棄物処理実施計画に基づいて、家庭内で発生する一般廃棄物の減量を図るため、電動式生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付してございます。補助金の額は、購入価格の2分の1で、2万円を上限としてございます。

以上でございます。

○福岡憲宏 この予算・決算状況を見てると、結構執行されているような形なんで、そして増額もしてくださってるんですよね。人気があるんなら、今後もまた増額なり、その2分の1の補助、2万円というのをもうちょっと上げていくとか、いろいろまた工夫していただいたらと思います。

市民からもすばらしいというふうに言われている取組なんで、ええもんクルっと市のコーナー、これの状況であったりとか、実施しているごみの減量の取組について教えてください。

○市民環境部長 食器のリユースイベントは令和元年度より実施しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止はいたしました。令和3年度から6年度までは年1回開催し、本年度は3回開催しました。

なお、庁舎1階ロビーに設置した常設の持ち帰りコーナーについては、令和2年度より継

続して実施している状況でございます。

以上でございます。

○福岡憲宏 ぜひこれ、推し活されてる議員もおられますので、継続してもっと発展していただくことをお願いいたします。

ショート動画とかをスワイプしていると面白いのが意外に出てくるんですけども、ペットボトルをフィラメントに変えて3Dプリンターで必要なものを作るみたいな形の動画が出てきて、その設計図自体は世界中に公開してるんですよ。どんどんやってくださいという形が出てるんですよ。実際それをやってコスト的にどうだって考えたら、これは大変なんですけども。ただ、これ小学生とか中学生とか、子供たちが実験でやる分には非常に面白いよなというふうに私自身は思ってるんですけども。

では、香芝市において、小・中学校のごみにおける分別等の環境授業というのは一体どうなっているのでしょうか。

○市民環境部長 環境教育に係る取組として、香芝市立小学校10校の4年生を対象に、環境ボランティア団体「エコみへるず」と協働して環境学習を実施してございます。環境学習では、リデュース、リユース及びリサイクルの3Rに関する学習や、ごみの分別体験、ごみ収集に関する学習などを行っているところでございます。

以上でございます。

○福岡憲宏 では、小・中学校の調理現場である給食室における生ごみの減量の取組についても教えてください。

○教育部次長 給食室におきましては、ブロッコリーや長ネギなどの軸など、野菜の端材は切り方を工夫して、可能な限り食材として使用し、廃棄する量を減らすようにしております。また、残飯の廃棄の際には、可能な限り水切りを実施しております。

以上です。

○福岡憲宏 はい、分かりました。

じゃあ、給食が急速なくなる場合とかもありますよね。何かインフルエンザとかあって、ちょっと分からないですけど。そういうふうになったときというのはどういうふうに取り組んでるんですかね。

○教育部次長 給食の提供が気象警報の発表等により中止となった場合は、香芝市社会福祉協議会と連携の上、廃棄される食材を地域の福祉団体に提供し、地域社会に貢献するとともに食品ロスの削減に努めております。

以上です。

○福岡憲宏 はい、分かりました。じゃあ、これからもごみの削減、生ごみの削減についてよろしく申し上げます。

私が10月に万博に行ってきたんですけども、この中でも行かれた方多いと思うんですけど、めちゃめちゃ混んでました。大人気で、全然パビリオンには入れませんでした。予約は取れないんですけど、唯一予約なしで並んだら入れたパビリオン、それが日本館だったんで

すけども、日本館のコンセプトがなかなかすばらしいですね。人間だけでなく、全ての動物や植物は、あらゆるものは、そして社会でさえも一つの役目を終える瞬間に何かを受け継がれ、形を変えながら新たな役目を獲得する、そんな命と命の間に目を向けてみると、この世界は無数の小さな循環によって成り立っている。すばらしいですね。

キャッチフレーズ、これがまたかっこいいんですが、「ごみは命の始まりだ」、こう書いてある。

ごみを食べる日本館、万博内で出たごみが微生物の働きで分解され、バイオガスとして再生される。プラントで生み出されたエネルギーが日本館を動かす。生ごみから電気ときれいな水を生み出す生きたパビリオン、こんな形でした。

そして、万博の中においては、ペットボトルの削減等を意識してか、マイボトル用の給水器なんかも多数置いてありました。

そういえば、これも行かれた方が多いかどうか分かりませんが、香芝のワイナリーさんが出展したワインフェス2025、奈良のクラフトビールまつりも専用のカップが必要なんですよね。さらには、オクトーバーフェスも専用カップかデポジット制で、グラスを買わないと注いでもらえない、このような状況なんです。これって、ごみも防げるし、カップは記念になると。なかなか楽しい取組だなと思うんですけども。

また、いろいろ調べてると、地域共通のリユース容器、シェアリングサービスというのもありました。これのキャッチフレーズは、テークアウトでごみを出すのはおしまい。リユース容器を皆でシェアすることで、テークアウト時の使い捨て容器を削減。返却は対象店どこでもオーケー、このようなキャッチフレーズでした。

調べた限りですけども、これ実施してるのが神奈川県、静岡県、東京、北海道、さらに単発のイベントでは沖縄や三重でもやりました。これ香芝でもキッチンカーがあるんで、実験しても面白いのかなと個人的には思います。

そこで、お伺いいたします。

このマイボトルやマイケースの推奨というのは、本市においてはどのようになっているでしょうか。

**○市民環境部長** マイケース及びマイボトルの使用により、使い捨て容器及びカップの廃棄が減少することで、ごみの減量につながる場合があると考えてはございます。しかし、一般的には店舗内でマイケース及びマイボトルの使用は推奨されていない場合もあることから、本市として実現可能な取組について研究したいと考えてございます。

以上です。

**○福岡憲宏** 当然すぐというわけではないですけど、単発のイベントでも面白いのかなというだけでございます。

あと、ごみの収集に関してなんですけども、これも私のイメージのお話をさせていただいて、ちゃんとお答えいただきたいんですけども、瓶がすごく減ってペットボトルになってきたなあというふうに思ってるんです。同じく新聞もすごく減ってきたなど。ごみの収集量の

増減というのはどうなってますか。

○**市民環境部長** 各品目のごみ収集量の傾向は、可燃ごみ、新聞及び瓶が減少傾向にあり、その他の品目はほぼ横ばいでございます。

以上です。

○**福岡憲宏** そうですね。瓶が減ってるなら、これも一案なんですけども、瓶の回収やってますよね。その回収をペットボトルに変えるとか、違うプラスチックに変えるとか、そういったことを考えていかなければならないのかなというふうに思ってます。スーパーにおいても、ペットボトルの回収とかプラスチック容器の回収があるんですけど、瓶というのがあまりないんで。ただ、ほかの自治体とか見ると、瓶を回収するケース、並べるみたいな、そんなももあったんで、いろいろ利便性の向上ということで研究していただきたいというふうに思います。

そこで、お伺いするんですけども、今増加すると予想できるものなど、今言ったみたいに、収集のタイミングとか曜日とかを変えていく、そういうことを考えなければならない。さらには、プラスチックごみの今後ということも併せてご質問します。

○**市民環境部長** ごみ収集量が減少傾向である可燃ごみ、新聞及び瓶の収集日については、減少による影響が少ないため、現時点での収集日の変更は検討してございません。

プラスチックごみにつきましては、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第6条において、分別収集に必要な措置を講ずるよう努めることとされているため、そのほかの品目のものも含め、収集日の見直しを検討していくこととなります。

以上です。

○**福岡憲宏** はい、分かりました。

これはごみの収集とは関係ないんですが、マイボトル用の給水スポットの増設というのも今後考えていかなければならないのかなというふうに思います。台湾のオードリー・タンなんかは紅茶文化と併せてそういったことをすごく発表されてたんで、香芝にあっても面白いかなというふうには思います。

じゃあ次は、自己搬入についてお話をさせていただきます。

家庭ごみの美濃園への自己搬入の流れを簡単に教えてください。

○**議長（筒井 寛）** 岡本部長。

○**市民環境部長** 香芝市民が家庭ごみを美濃園に搬入する際は、香芝市役所1階の廃棄物対策課簡易窓口にて、搬入しようとするごみの発生場所、種類、重量等を事前に申請の上、香芝市が発行する搬入証明書を受けて美濃園に搬入する手続となっております。

以上です。

○**議長（筒井 寛）** 福岡議員。

○**福岡憲宏** その自己搬入の書類なんですけど、今おっしゃったみたいに、それ許可証ではないですね。申請に対して何を交付してるのかなと。そもそもそれは絶対必要なのかなと思うんですが、それはいかがですか。

○市民環境部長 美濃園に廃棄物を搬入する際には、香芝・王寺環境施設組合施設搬入規則に基づき、組合加入市町が発行する搬入証明書を提出することとなっているため、各市町への申請が必要となります。

以上です。

○福岡憲宏 搬入の証明書であって、搬入の許可書ではないですから、変えていけばいいと思うんですが。

美濃園が建て替えが終了したら、そっちは美濃園でやろうという話もあったと思うんですが。例えば白鳳台であったり上中ね、あの地域の方々からしたら、もうそのまま行けばいいのに、一回市役所に戻ってまた行かなあかんとか、こういうふうなことになります。もっと言えば、国道の165より北側の人は大体そういうことが生じますよねということで、利便性を考えたら、美濃園で自己搬入の受付というのはできないんですかね。

○市民環境部長 美濃園にて直接申請受付を行うことについて、香芝市、王寺町及び香芝・王寺環境施設組合との3者による協議をしているところでございます。

以上です。

○福岡憲宏 じゃあ、協議ということで、可能であるかどうか。可能であれば、また時期はいつぐらいなのかというのを教えてください。

○市民環境部長 現在、美濃園では旧施設の解体工事を行っているため、自己搬入される方の駐車スペースの確保や安全上の問題があることから、解体工事及び跡地整備が最優先であると考えております。時期としては、両方の工事が完了し、香芝市、王寺町及び香芝・王寺環境施設組合の3者同意の下、受付体制等の条件が整った後になると考えてございます。

以上です。

○福岡憲宏 記憶の限りですけど、大体年間1万件ぐらいの方々が自己搬入してたかなと思いますんで、その人が全部楽になるわけではないですけど、少しでも利便性が上がるのであれば、ぜひ協議を進めていっていただきたいと思います。

では次に、収集センターの備品購入についてお伺いいたします。

令和6年度の香芝市決算に関する説明書の95ページ、ここに収集センターの備品購入が書かれてるんですけども、これを見させていただくと、ここには公用車と収集車の2つしか記載がされておられません。

この参考資料、私がつけさせていただいた参考資料を見ていただいたら、これ廃棄物対策課で43万650円というものがついてるんですけども、この備品の中身をまず教えてください。

○市民環境部長 机、椅子及びワゴン、引き出しをセットで5台となっております。

以上です。

○福岡憲宏 まず、誤解されてると困りますので、先にお伝えしますと、机、椅子を買うということは、補正予算でそもそも議会での説明はされておりました。その差金でまた机、椅子を買っていると、こういうふうなことなんで、この備品購入に関して別に反対しているわけ

ではない。備品購入する場合もあるでしょう。ただ、私が質問したいのは、適正な処理なのかどうか、こういうふうなお話をさせていただいております。

この決算書、こちらの95ページですね、この95ページには記載されてません。でも、ここに備品があるわけですよ。これどうやって予算を執行されたのか、教えていただけますでしょうか。

○総務部長 当時、公共施設全体における職場環境の迅速な改善を図るために、廃棄物対策課を含め、出先機関につきましても机や椅子の規格を統一し、管財課で取りまとめて予算を執行したものでございます。

以上です。

○福岡憲宏 今、参考資料のどこを見ていただいたら分かるんですが、43万円ということですね。これ随意契約という形で書いてると思います。

入札に関する金額の条件というのを教えていただけますでしょうか。

○総務部長 当時の香芝市契約規則におきまして、財産の買入りに当たりましては80万円以上が入札の対象でありました。

以上でございます。

○福岡憲宏 80万円以下だったら随意契約になると。だから、ここにあるこの43万650円は随意契約だと。何の法律にも違反してないと。確かにこれ1枚だけ見るとそうなんですけども、私、参考資料で4つを1つにさせていただきました。4枚あると思いますけども、これ内容は香芝市役所、収集センター、保健センター、ふたかみ文化センター、これも全て随意契約です。今の理論からして、80万円以下だから全部随意契約になります。そして、この内容がこの12月議会始まってすぐに私たちの机の上に置いてありました監査の報告書、ここにも意見として書かれておりました。

ここに不用額に伴うものがたくさん書いて、あ、失礼しました。差金ですよ、差金に伴うものをこれだけ買いましたよというふうに並んで、皆さんの多分手元にあると思いますけども、イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チ、リ、ヌ、ル、オ、ワ、カ、ヨ、タ、レと、これだけたくさんものが突然差金で買われたということなんです。差金であった金額というのが1,381万2,200円、ここに書いているわけですからね。そして、使った金額が1,353万4,931円。結果、27万円だけを残してこれをたくさん使っていたと、議会で説明なしにというふうなところなんです。この内容と金額は妥当なのかなということをお話をしたいなというふうに思ってます。

いろいろ気なるんですけど、まず気になる部分を見ていただきたいんですが、このハの部分なんです。ハの部分は、庁舎懸垂幕、自動昇降機79万9,700円というのがあるんですよ。先ほど質問で答えていただいたとおり、80万以下は随契です。だから、これも随契なんですけども、79万9,700円が随契になっています。何かすごく数字として気になる数字なんです。本当は80万円を超えていた。入札をしなければならなかったんだけど、何か調整して下がった。そこがいいか悪いか分からないんですけども、すごく随契に持つていくためにこ

うしたんじゃないかというふうに、この数字だけ見れば思ってしまう。実際は分かりませんけども。

そして、さらに気になるのが、今取り上げさせた4つのものなんですが、これはへ、ト、チ、リに書いてあるんですけども、これ監査の書類なんですけども、わざわざ日付が書いてあるんですよ。読ませていただくと、へ、は、令和7年2月7日、管財課、備品44万9,000円。同じく、ト、2月7日、廃対課43万円、同じく2月7日、保健衛生35万2,000円、同じく2月7日生涯学習57万円。これ全部同じ日じゃないですか。これ全部合わせたら80万円超えるんじゃないんですかと。そして、これ随意契約の行為ではなくなるのではないのか、これが疑問点です。さらに、決算書では総務費になってる。今、部長から、まとめて管財で買うんだというふうなことなんですけども。でも、これ入札しなければならなかったんじゃないのかなというふうに思うし、総務費に書かれてる、本来は分けて書かなければならなかったのかなというふうに思ってます。

この質問のところにも書いてますけども、令和6年度9月補正予算書の10ページ、タブレットとかでまた見ていただいたらいいんですけども、ここに民生費で備品購入費として267万円が計上されてます。これは正しい計上だと思うんです。ちゃんと民生費で落ちて、備品購入、同じものですよ。同じような机を備品購入としてしっかり民生費で上げられている。でも、こっちの4つはちょっと上げ方が問題があると、決算書に書いてる。そうだとすると、それが仮に正しかったとしても、入札にすべきだったんじゃないかというふうな疑問が出てきます。どうもこの計上に矛盾があるなというふうに思います。

先ほどお話しさせていただいたみたいに、別にこの4つの備品購入に対して反対してるわけじゃないんですよ。この支出の方法とか記載等に説明不足があるんじゃないですかということをお話をさせていただいております。

そして、この監査委員さんがたくさん書いていただいたやつ、このやつを見ると、香芝市職員からも事情聴取を行うとともに、同時に香芝市から意見書の提出もあったと。香芝市の職員にお話を聞いているのに、さらに香芝市から意見書も出てくるのかと。ちゃんと職員が説明すればいいのになと、素朴な疑問は感じたところでございます。

そして、この中の最後の意見の部分、ここの部分を読まさせていただきますと、当初予算編成時に予定のなかった事業への実施、補正予算における不用額を用いる行為については、議会に対する説明責任を果たすべきであったと考えます。さらにちょっと下に行くと、上質な行政運営を図るためには、様々な機関との協議を重ねた上で多角的な施策を展開することが重要であると。そして、最後の部分には、議会への説明を欠いたまま不用額を支出する行為は、たとえ市民サービスの向上を目的としても、説明責任を果たすことなく執行された場合、二代表制の意義を損ねかねないと、このように監査委員さんのご意見でございます。

そして、この分割発注ということに関して、これもちょっといろいろ調べてみると、また別の市のお話になるんですが、議員が、職員が分割発注じゃないかという随意契約をしてることに対して問い詰めてる内容なんですけども、主観で公契約を行う人物がいるから、公契

約がゆがめられる懸念がある。だから一般競争入札をするのが原則だということが法律で決まってるわけであります。随意契約の要件を充足しているんだということを言いたいような答弁、これは市から答弁があったでしょうね。ただ、ここからが気になるところなんです。当初、随意契約を行いながら、半年もしない段階で随意契約を行っている。これは競争入札を免れるための、いわゆる分割発注と呼ばれるもので、違法な財務会計上の行為だと、このように指摘されてるわけなんです。これは奈良市議会、令和3年3月の定例会で三橋議員が当時議員として、ここはおかしいというふうにご指摘されてた内容で、私もこれはさすがなというふうに思っております。

令和6年度決算委員会はまだ継続して、認定済みと判断されてませんので、ここで答弁を求めることではございませんが、金額だけ見れば分割発注のように見えますので、委員会でのここでの問題等、監査委員さんの意見も鑑みて議会の丁寧な説明をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。